

丸亀市高齢者タクシー運賃 助成事業(実証実験)のご案内



在宅で生活する高齢者が通院や買い物などの日常生活での
外出でタクシーを利用する場合に、その利用料金の一部を
助成する実証実験を始めます。



助成の対象となる方 下記の要件をすべて満たす方が対象です。

- 丸亀市に住所を有する満75歳以上で、要支援・要介護認定を受けている方
- 市・県民税非課税世帯に属している方
- 運転免許証を保有していない方(原動機付き自転車は除く。)
- 令和8年度に丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業、丸亀市福祉タクシー助成事業の助成を受けていない方
- 入院や施設入所(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院)をしていない方

高齢者タクシー
チケット見本

助成内容

1人あたり500円券×月2枚×月数のチケットを交付
(例)令和8年7月に申請する場合
500円券×2枚×9か月分=18枚(9,000円分)



令和8年度 丸亀市
高齢者タクシーチケット
(実証実験)

氏名 **見本**

チケットの裏面に本人確認用写真の貼付欄があります。貼付してご利用ください。

【有効期間】
令和8年7月1日～令和9年3月31日
発行者 丸亀市長 香川 丸亀市長 氏印

お問合せ先
丸亀市高齢者支援課
電話番号: 0877-24-8831 No. 0000

申請期間・利用期間

令和8年7月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

申請方法

申請書(申請窓口又は市HP)に必要事項を記入のうえ、
本人確認書類等を添えて申請窓口へ。

特参物

- 本人申請の場合: 本人確認書類(運転経歴証明書、マイナンバーカードなど)
- 代理人申請の場合: 対象者の本人確認書類と印鑑、代理人の本人確認書類

申請窓口

丸亀市役所高齢者支援課、綾歌市民総合センター、飯山市民総合センター、
本島市民センター、広島市民センター

利用可能な
タクシー会社一覧
(丸亀市タクシー組合)



会社名	連絡先
琴参タクシー	0877-22-5555
ブリュータクシー	0877-24-4848
岩崎タクシー	0877-23-8181
東讃交通(丸亀営業所)	0877-22-1112
四国タクシー(丸亀営業所)	0877-22-7643

問い合わせ先

丸亀市健康福祉部高齢者支援課
高齢者福祉担当

TEL: 0877-24-8831